

将来世代を応援するための緊急提言



子育て三方よし スマイル プロジェクト
「子によし、親によし、未来によし」

全国知事会
次世代育成支援対策プロジェクトチーム
令和2年11月

【Ⅰ 新型コロナウイルス感染症への対策強化】(新規、拡充事項)**1 人権への配慮〈拡充〉****2 認可保育所等への支援**

- ・ 保育所等の臨時休園等に伴う利用者負担額の日割り減免に係る支援 **〔新規〕**
- ・ 放課後児童クラブにおける利用料の減免等に伴うシステム改修費等への支援 **〔新規〕**
- ・ 子どもの成長や発達への影響を踏まえた感染症対策の提示 **〈拡充〉**
- ・ 保育士等キャリアアップ研修の要件緩和 **〔新規〕**

3 地域で子育て支援を行う団体等への支援〈拡充〉**4 インフルエンザワクチンの供給確保〔新規〕****5 学校等の臨時休業期間終了後の対応****6 学生等の採用維持に向けた経済界への要請****7 次世代への投資 **〔新規〕******【Ⅱ 次世代育成支援の抜本強化】(重点、新規、拡充事項)****1 子どもが生まれる前から生まれた後も切れ目なくケアを行うための環境整備**

- ・ 性犯罪・性暴力対策の強化について **〔新規〕** (**重点**:内、警、法、文、厚)

2 幼児教育保育等の充実

- ・ 待機児童解消のための新たなプランによる支援の強化 **〈拡充〉** (**重点**:内、厚)

3 子育てに対する不安を軽減させるための支援の充実**4 若者が未来に向けて展望を描ける社会の構築**

- ・ 地域少子化対策化対策重点推進交付金の制度の抜本的見直し (**重点**:内)
- ・ 未来の展望が描ける支援策の強化

【Ⅲ 困難な環境にある子どもへの支援の抜本強化】(重点、新規、拡充事項)**1 子どもの貧困対策等の強化**

- ・ 生活安定のための支援強化(養育費の履行確保) (**重点**:法)
- ・ ヤングケアラーへの支援強化 **〔新規〕** (**重点**:文、厚)

2 児童虐待防止対策の推進等

- ・ 未然防止のための支援の充実(虐待防止のSNS相談窓口の設置) (**重点**:厚)

3 特別な支援が必要な児童生徒等への支援対策の充実 **〔新規〕**

【 提言 重点事項 】

<p>内閣府</p>	<p>【 次世代育成支援の抜本強化 】</p> <p>1 性犯罪・性暴力対策の強化〔新規〕 [提言：Ⅱ1 ①③④]</p> <p>2 待機児童解消のための新たなプランによる支援の強化〈拡充〉 [提言：Ⅱ2(1)①]</p> <p>3 地域少子化対策重点推進交付金の制度の抜本見直し [提言：Ⅱ4(1)]</p>
<p>法務省</p>	<p>【 次世代育成支援の抜本強化 】</p> <p>1 性犯罪・性暴力対策の強化〔新規〕 [提言：Ⅲ1 ③④]</p>
<p>文部科学省</p>	<p>【 次世代育成支援の抜本強化 】</p> <p>1 性犯罪・性暴力対策の強化〔新規〕 [提言：Ⅱ1 ①③④]</p>
<p>厚生労働省</p>	<p>【 次世代育成支援の抜本強化 】</p> <p>1 性犯罪・性暴力対策の強化〔新規〕 [提言：Ⅱ1①②③④]</p> <p>2 待機児童解消のための新たなプランによる支援の強化〈拡充〉 [提言：Ⅱ2(1)①]</p>
<p>厚生労働省</p>	<p>【 困難な環境にある子どもへの支援の抜本強化 】</p> <p>2 生活安定のための支援強化(養育費確保) [提言：Ⅲ1(6)]</p>
<p>文部科学省</p>	<p>【 困難な環境にある子どもへの支援の抜本強化 】</p> <p>2 ヤングケアラーへの支援強化〔新規〕 [提言：Ⅲ1(7)]</p>
<p>厚生労働省</p>	<p>【 困難な環境にある子どもへの支援の抜本強化 】</p> <p>3 ヤングケアラーへの支援強化〔新規〕 [提言：Ⅲ1(7)]</p> <p>4 未然防止のための支援の充実(虐待防止のSNS相談窓口の設置) [提言：Ⅲ2(1)]</p>

提言 重点事項 内閣府

【 将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言 】

- 1 性犯罪・性暴力対策の強化〔新規〕 [提言:Ⅱ1①③④]
- 2 待機児童解消のための新たなプランによる支援の強化(拡充) [提言:Ⅱ2(1)①]
- 3 地域少子化対策重点推進交付金の制度の抜本見直し [提言:Ⅱ4(1)]

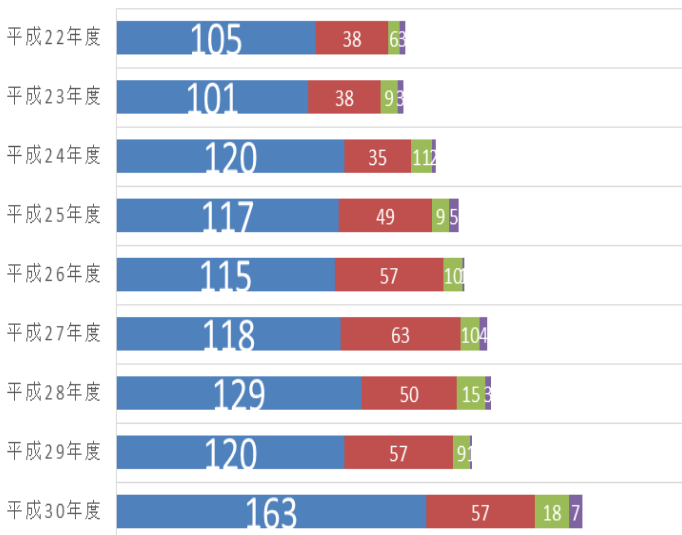
1 性犯罪・性暴力対策の強化〔新規〕

[提言:Ⅱ1]

子どもを性犯罪の被害から守るための対策強化 ① 保育士資格・教員免許等の再取得の見直し
③ 犯罪履歴確認制度の導入 ④ 性犯罪・性暴力被害を防止するための教育や啓発の充実

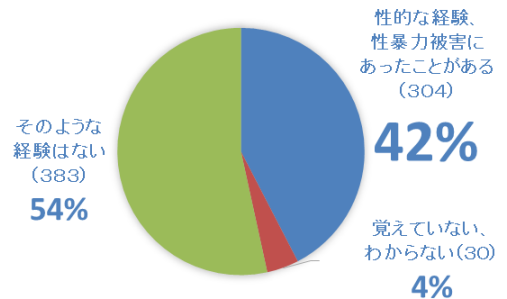
わいせつ行為等に係る懲戒処分(公立)

■ 免職 ■ 停職 ■ 減給 ■ 戒告



出典:公立学校教職員の人事行政調査文部科学省

(1) 学校の教師から、在学中または卒業後に性的な経験、性暴力被害にあったことはありますか



(1)の性的な経験、性暴力被害の内容 内訳 (複数回答)

・体や容姿に関すること或いは性的な発言・会話をされる	41.1%	(204件)
・体を触られる、触らせられる	29.2%	(145件)
・衣服をめくられる、触られる	8.5%	(42件)
・性的な行為をされる、させられる	7.7%	(38件)
・自分の姿を撮影される、させられる	4.8%	(24件)
・性的な画像を見せられる	2.8%	(14件)
・その他	5.8%	(29件)

出典:性犯罪に関する刑事法検討会 委員提出資料 教師による生徒への性的経験・性暴力被害アンケート集計結果(2020年5月)

現状

- 教師がわいせつ行為等により、懲戒免職を受けた件数は、増加傾向にあり平成22年度と比較し、平成30年度は1.5倍となっている。(公立学校教員)
- ベビーシッターを行っている男性が、強制わいせつ容疑で逮捕されるなどの事件も発生しており、子どもを性犯罪から守る制度の構築や取組が不十分である。
- 現行の教員免許法では、懲戒免職処分を受けたことや、禁固刑以上の刑の確定により免許を失効するが、3年後(または刑の効力失効後)に免許の再取得が可能となっている。また、保育士については、取り消しから2年後に再登録が可能となり、放課後児童支援員は、認定取り消し後の確認等についてガイドラインでは求めている状況となっている。

今後に向けて

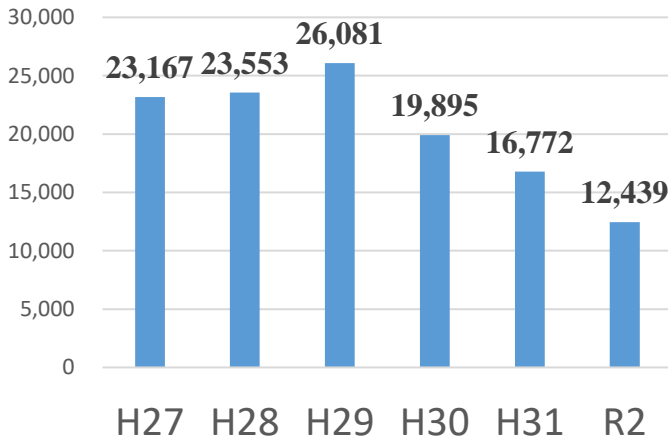
- 子どもを性犯罪から守るため、教員免許の再取得について制度的な見直しを行う必要がある。また、保育士資格及び登録制度、放課後児童支援員の認定制度等においても同様の見直しが必要である。
- ベビーシッターマッチングサイト運営事業者の責任の明確化や、指導監督基準を定め、指導監督を行う必要がある。
- 官報情報検索ツールの検索期間を延長しても、婚姻等により氏名が変更した場合は把握ができないため、新たな全国統一の対応が必要がある。
- 諸外国で導入されている犯罪履歴確認制度を参考とし、性犯罪の再発防止に向けたシステムを構築する必要がある。

2 待機児童解消のための新たなプランによる支援の強化(拡充)

[提言:II2(1)①]

待機児童の解消が困難な見込みの中、「子育て安心プラン」が令和2年度末で終了
新たなプランを早期に示し、確実に待機児童を解消するため、財政面も含めた支援の強化

保育所等の待機児童数の推移



出典:厚生労働省公表資料

待機児童のいる都道府県数

(令和2年4月1日現在)

都道府県数

0人	10
1人以上100人未満	19
100人以上500人未満	12
500人以上1,000人未満	1
1,000人以上	5

現 状

- 子育て安心プランの取組により、更なる都市部対策、既存施設の活用、多様な保育を推進するなど、保育の受け皿の拡大を行ってきた。令和2年4月1日時点の待機児童数は、調査開始以来最小の結果となり、平成29年から待機児童数は半数以下となった。
- 子育て安心プランでは、遅くとも令和2年度末までに、全国の待機児童を解消することとしているが、全国で12,439人となっており、子育て安心プランにおいて遅くとも令和2年度末までに待機児童を解消するという目標の実現は困難な状況にある。
- 幼児教育・保育の無償化の影響(保育需要の増加)等の、現在の状況を踏まえた新たな取組が求められる中、子育て安心プラン以降の全国的な取組が示されていない。

今後に向けて

- 年内にも、「子育て安心プラン」の後継プランが策定されるとのことであるが、引き続き、令和3年度以降も保育の受け皿拡大や保育士の処遇改善、業務負担軽減を含めた総合的な保育人材の確保対策など、待機児童早期解消に向け手厚い財政的支援をお願いしたい。
- 全国的な喫緊の課題である保育人材の確保、併せて、保育の質の確保・向上に向け、重点的に取組む必要がある。
- 全ての子どもたちが質の高い教育・保育を受けられるよう、早期に0.3兆円超の財源を確保し、保育所等における職員配置や職員給与の改善を実現するとともに、子ども・子育て施策の更なる充実が必要である。

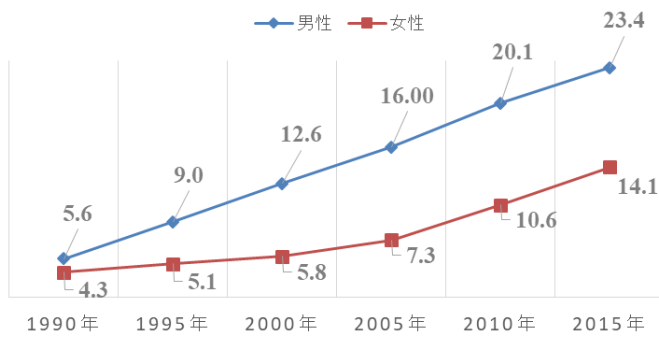
3 未来に向けて展望を描ける社会の構築

[提言:Ⅱ4(1)]

地域少子化対策重点推進交付金の制度の抜本見直し

- ① 出会いの場の創出に係る事業の交付要件の緩和
- ② 結婚生活支援事業の交付要件の緩和

50歳時の未婚割合 (%)



出典:国政調査に基づく実績値 (国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」)

独身でいる理由

独身でいる理由	男	女
適当な相手にめぐりあわない	45.3%	51.2%
結婚資金が足りない	29.1%	17.8%
異性とうまく付き合えない	14.3%	15.8%

出典:国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査(独身者調査)」(2015年) 対象:25~34歳未婚者

現状

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全国の自治体が今年5月から7月に受理した妊娠届の件数が、前年同期比11.4%(26,331件)のマイナスとなり、来年出生する子どもの数が大幅に減る見通しとなっている。
- 平成25年全国知事会「次世代育成支援施策の充実に関する提言」等により、「地域少子化対策強化交付金」が創設され、6年余りが経過した。この間、交付要件等が見直されているものの、各自治体から要件緩和等の制度の見直しを求める要望が多い。
- 結婚支援や地域の子育てを応援する環境づくりなど、各自治体が少子化対策の取組を行っている。交付にあたっては、一部、弾力的な運用が示されているが、継続事業申請においては、事業毎に、新規、拡充した部分を明記する必要があることなどについて、地域の実情に応じた柔軟な運用を求める自治体が多い。
- 結婚新生活支援事業については、年齢や所得など対象要件を緩和し、より多くの結婚を希望する独身者への経済的支援を拡充や、多様化する家族の形に対応するため、事実婚や2世代同居等に必要となる改修等にも対応できるよう運用改善を求める自治体が多い。

今後に向けて

- 5月29日に閣議決定された「第4次少子化大綱」の基本目標である「希望出生率1.8」の実現のために、国と地方自治体が一体となって取り組むことが急務である。
- 出生率を回復させた諸外国の取組に学び、総合的な少子化対策を大胆に進めるため、安定的な財源の確保に努め持続可能な少子化対策の制度を構築し実施が必要である。
- 結婚、妊娠、出産、子育ての希望を叶えるため、予算規模の更なる拡充と補助率の引き上げ、補助要件の自由度を高め(詳細要件の緩和等)、地域の実情に応じた意欲的な取組に対して力強く支援が可能とする弾力的な制度となるよう見直しが必要である。